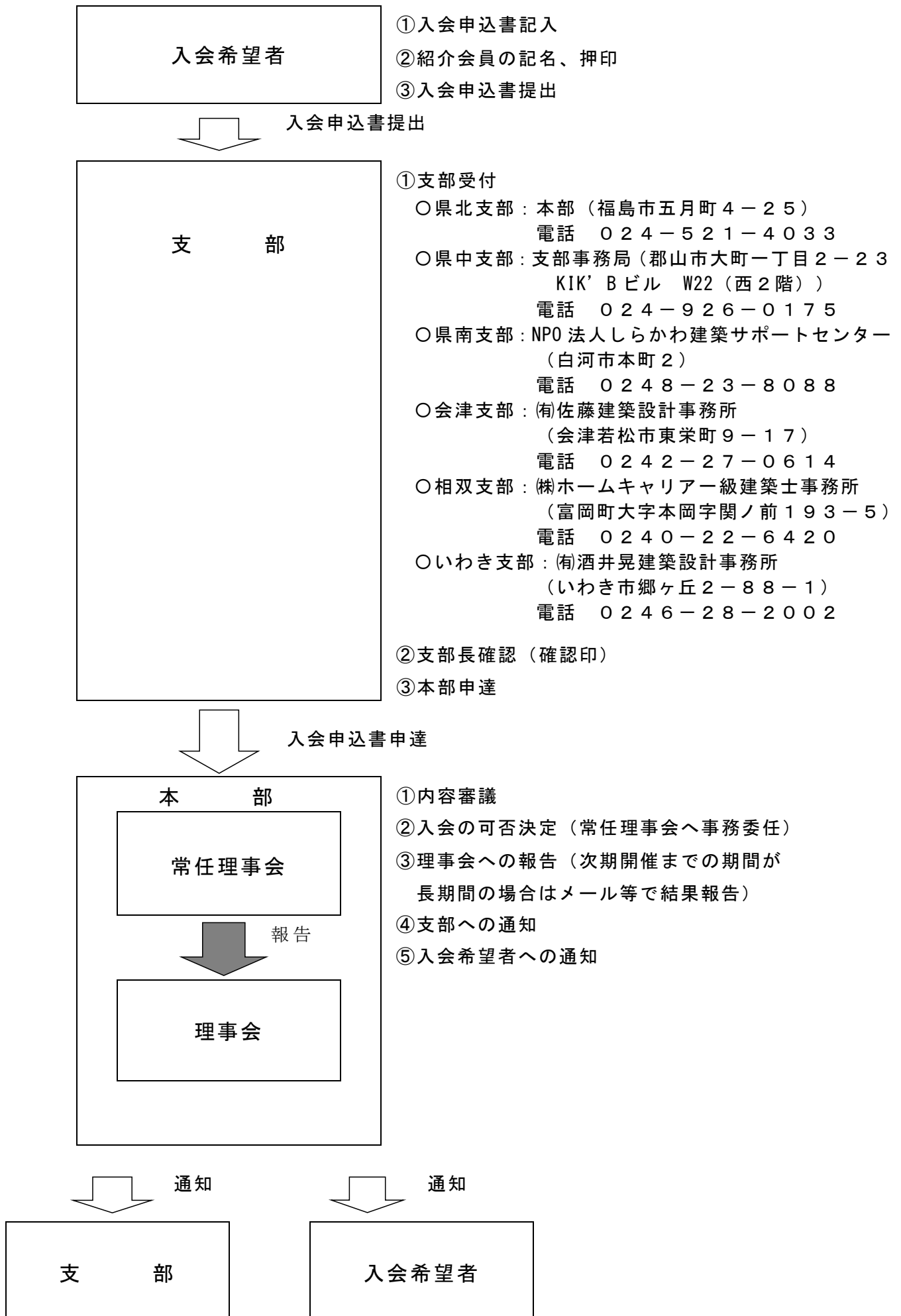


◇入会手続きフローチャート



入会の手続き

正会員	建築士法に基づき福島県知事または福島県知事から指定を受けた指定事務所登録機関の登録を受けた建築士事務所の開設者 正会員用入会申込書に必要事項をご記入・捺印、また紹介会員の記名・押印の上、各支部を経由してお申し込みください。
賛助会員	本会の事業を賛助するために入会した個人または団体 賛助会員用入会申込書に必要事項をご記入・捺印、また紹介会員の記名・押印の上、各支部を経由してお申し込みください。

入会の承認

理事会の承認を得て、会員証等資料と入会金及び会費の請求書を添えて通知いたします。

原則として、入会日は理事会承認を得た翌月1日とします。

入会金・会費

正会員	入会金: ¥20,000	会費年額: ¥55,000
-----	--------------	---------------

※ただし、正会員に限り、45歳以下の場合、会費は半額といたします。

賛助会員	入会金: ¥不要	会費年額: ¥55,000
------	----------	---------------

※年度途中に入会された場合は、月額4,500円となります。

